

震災復興、生活改善、経済の好循環に向け生活保障賃金の確立を
 (都道府県)の最低賃金 円を大幅に引き上げ
全国一律^{時間額}1000 円以上の最低賃金実現を求める要請

内閣総理大臣殿
 厚生労働大臣殿
 中央最低賃金審議会会長殿
 地方最低賃金審議会会長殿
 地方労働局長殿

2014年 月 日

要請趣旨

今や雇用労働者の4割近くは非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。低賃金層の増加の影響もあり、労働者の賃金は2000年より実質12%も下回っています(毎月勤労統計調査・全産業規模5人以上)。これでは消費が低迷するのも当然です。低賃金で不安定な雇用にしか就けず、結婚できない、子どもを産み育てられない人も増え、社会の基盤が崩れはじめています。大震災の被災地の復興や生活再建も、生活できる賃金が保障された雇用が少ないため、進んでいません。

政府は、経済の好循環を実現するには賃金の引き上げが必要と明言し、財界や労働組合に賃上げを要請しています。ところが、厚生労働大臣が決定権限をもつ地域別最低賃金は、最も高い東京でも869円、鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄では664円です。フルタイムで働いても月10~13万円では、まともな暮らしはできません。しかも、時間額205円におよぶ地域間の賃金格差は、賃金の低い地方からの労働力の流出を引き起こしています。地域間の賃金格差の是正と、水準の大幅な引き上げが必要です。

2010年には「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」という政労使の「雇用戦略対話合意」が成立しています。最低賃金1000円は、中小企業には支払い困難との意見もありますが、他の先進諸国の最低賃金は購買力平価換算で月額約20万円、時間額1000円以上あります。高い最低賃金で消費購買力を確保し、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせています。

デフレ不況から脱却し「経済再生」を実現するには、中小企業への経営支援や助成金、下請け単価改善の政策をはかりつつ、最低賃金を引き上げることが必要です。生活できる金額の最低賃金を軸として、生活保護基準、年金、業者・農民の自家労賃、下請単価、家内工賃、税金の課税最低限等を整備していけば、誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。ついては、2014年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現するよう、貴職のご尽力をお願いするものです。

要請事項

1. 最低賃金の地域間格差をなくし全国一律の制度とするため、最低賃金法の改正を行うこと。
2. 県の最低賃金 円を、すみやかに時間額1,000円以上へと引き上げること。

氏名	住所

[取扱団体] **全国労働組合総連合**